

19 世紀イギリスにおける成人教育活動としての女性の職業支援

—女性雇用促進協会の実践的取り組みから—

柴原真知子

はじめに

本論は、19 世紀半ばのイギリスにおいて展開された没落中産階級女性を対象とした職業支援活動に注目し、その成人教育活動としての諸側面を考察するものである。この作業を通して、「働かない」女性像が社会的に確立したヴィクトリア期において、女性の職業的自立の獲得を後押ししようとした活動が、いかなる成人教育的特質をもつものであったかを明らかにしたい。具体的には、イギリス初期フェミニズムに位置づく女性雇用促進協会 (Society for Promoting the Employment of Women) の実践的取り組みを考察の対象とする。

「成人教育」は、一般的に、成人に特化した学習機会の提供及び学習支援を指し、欧米を中心に発達したものである。そこに内包される独自の価値は、産業革命を世界に先駆けて経験したイギリス社会において顕著に発達したものとみなされ、これまでの多くのイギリス成人教育史研究では、労働者階級を主体として 19 世紀を中心に展開された自己教育運動や、彼らを対象とした教育活動における、非職業的で教養主義的な側面が特に注目されてきた¹。先行研究から、イギリス成人教育は、階級分化が著しく進んだ当時、労働者階級の生活上の課題や葛藤、社会運動などと密接に関わりながら、ボランティアズムの精神に基づき民間において活発に展開された営みとして理解することができる。そして、この歴史的発達の積極的跡づけは、20 世紀初頭における成人学習者理解とその学習プロセス、学習成果などについての体系的叙述の提起を導いたのである²。

しかし、このような成人教育の知見の体系化において一定の役割を担ってきたイギリス成人教育史研究は、労働者階級の中でも上層の男性を学習主体としてきたにも関わらず、それがもつ限界性と問題については無自覚であったといえる³。これに対し、例えば R・ベンは、18 世紀の成人学校から現代までのイギリス成人教育の実践及び政府委員会報告等を女性の視点から問い直し、女性は成人教育活動に様々な形で関わってきたにも関わらず、そこでの学習者理解や学習内容は性別役割分業を反映するものであったとした。また、自らが成人教育活動に関わった経歴のある D・トンプソンは、女性が働き手であり、男性と協働・協同する存在として運動に参加していた時期から、むしろ母や妻としての役割を引き受け、運動自体から逸脱していったプロセスを描き出した⁴。労働運動と切り離すことのできないイギリス成人教育の歴史的発達経緯を考えれば、女性の学習にも同様の問題が指摘され得るものと考ええる。

これらの先行研究から、「イギリス成人教育史研究」の枠組みでは、女性が学習者の実践を取り上げたとしても、男性に対する副次的・補完的存在として描き出されるという限界性を指摘することができる。筆者は、この点を認識した上で 19 世紀に展開された女性の職業支援活動に注

目したい。同活動は、当時のイギリス社会で「二重の矛盾」⁵を抱えながら、自活的手段をもって生きることを必要とした没落中産階級女性⁶を対象としたものである。これらの女性の生活現実、M・ウルストンクラフトによる萌芽的な女性解放思想とイギリス初期フェミニズム運動の、中核であったといえる。なぜなら両者とも、これらの女性の生活現実を根拠として、市民社会の人間解放の原理の中にある矛盾を社会的に提起し、その矛盾の克服をしてこそ、男性と同等な人間としての女性の解放が実現しえるとみていたと考えられるからである。

農業革命及び産業革命を経たイギリス社会では、それまで家族を経営体としてきた小生産者層においてその生産と消費が個人単位へと移行した。その過程で、19世紀には大多数の労働者階級と、少数の中産階級とに著しく分化し、小生産者層の多くが没落の危機に面した。同時並行的に、職業・労働構造は複雑化し、中世以来の地主階級（ジェントルマン）の職業としての「専門職（profession）」が上部に、巨大な層である「労働（labour）」が下部に形成され、その中間に多様な領域に特化した「職業（occupation）」が発達したのである。

この「職業」を支えていた価値観は、特に、下層中産階級と上層労働者階級の人びとの価値規範と生活意識に大きな影響を与えた。個々人は、自らの努力により「職業」上での成功を得ることで、旧来の封建的な身分秩序に縛られることなく自由に人間的な発達を遂げ、高い社会的地位を獲得しえるという認識が、「職業」と積極的に結びつくようになったのである。実際、19世紀半ばには、従来はジェントルマンの子弟のための教育機関であったパブリック・スクールやオックスブリッジが、度重なる改革により、多くの中産階級男性にアクセス可能となった。

しかし、「職業」はその担い手として男性を前提とする価値観であり、このような公的領域の発達は、家庭領域の生成と表裏一体であった。女性は、男性と同様に没落の危機を必然的な可能性として抱えながらも、自己実現の方向性は家庭領域における役割へ方向づけられたのである。したがって、「決して生活のために働いたりすることのない」⁷存在とみなされた中産階級女性が、生活の必要から「職業」を求めたとしても「当時レディにとって恥づかしくないと見なされた唯一の職業はガヴァネス」⁸という家庭教師の仕事である場合が少なくなかった。

多くの先行研究が指摘するように、このガヴァネス職に殺到した女性の経済的困窮の問題が、19世紀半ば以降に展開された女子中等教育改革や女性の専門職進出を目指した女性高等教育へと結びついた。社会的に一定の注目を集めた没落中産階級女性の問題は、初期フェミニズムをより組織的な運動へと発展させたのである。近年では、滝内大三が「イングランド女性キャリア形成史」という枠組みで明らかにしているように、これらの教育改革の展開は、19世紀後半から20世紀前半にかけての女性の具体的な教育経験や職業選択に影響を与えた⁹。

これらの先行研究を踏まえて、筆者は、19世紀のイギリス社会において「働くべきではない」存在とされながらも自活の必要に迫られた没落中産階級女性を対象に、職業を通しての自立の獲得を目指して展開された職業支援活動に注目する。それは、例えば教員や医師養成運動にみられたような教育機関を中心とするものではなかったが、単なる女性の仕事斡旋事業としては捉えきれない教育的要素を持つものであった。考察の手がかりとするのは1858年から6年間発行された *English Woman's Journal*（以下、EWJ 誌とする）¹⁰である。同誌は、職業支援の実践的側面を担った女性雇用促進協会の創設を導き、その後、両者は、密接に連携しながらひとつの活動をなした。本論では、同誌の論考及び報告書にみることのできる同協会による職業支援活動の特徴

を、成人教育活動として捉えることによって明らかにしたい。

以下、第一章では、女性の職業支援の思想的背景としてのメアリ・ウルストンクラフトと初期フェミニズムの関係について整理し、第二章では女性雇用促進協会の特徴及び事業戦略、第三章では、同協会の実践的取り組みの成人教育的特質について、具体的事例に基づいて検討する。

1. 女性の職業支援の思想的背景

(1) ウルストンクラフトから初期フェミニズム運動へ

本論で検討する女性雇用促進協会は、19世紀末に初期フェミニズムとして位置づけられた運動のひとつである¹¹。「初期」とは、18世紀末にメアリ・ウルストンクラフト (Mary Wollstonecraft, 1759-1797) による女性解放思想の萌芽的な提起から¹²、20世紀初頭の女性参政権獲得を到達点としてみたときの一時期を指す。本論で論じる同協会の性質をつかむために、まず、ウルストンクラフトの思想と初期フェミニズムの関係について考察したい。

ウルストンクラフトの女性解放思想は、「働くべきではない」存在とされつつも自活を求めることを余儀なくされた没落中産階級女性の視点から導き出されてきたものである。産業革命以降、資本主義が急速に浸透する中で、中産階級の多くは常に没落の危機に晒されていた。しかし、そのような危機に際しても女性に開かれていた職業は、ガヴァネスかお針子に限られ、これらの職を得たとしても女性の生涯を支えるものではなかったとされる¹³。事業に失敗した父親をもったウルストンクラフトもまた、自活を必要とした女性の一人としてガヴァネスや学校経営などで生計を立てたとされる。彼女は、これらの経験を通して得た女性と社会に対する鋭い観察眼をもって、政治的権利の保障や、結婚と不平等、社会的偏見、経済的自立など様々な問題を、女子教育を軸としながら集約させ、女性解放思想というひとつの体系として社会に提起したのである。

しかし、白井堯子が指摘するように「彼女の名前を口にすることは、ヴィクトリア時代の運動家にとってはむしろ不利だった」¹⁴ために、当時、彼女の著作はほとんど無視されていた。一方、水田珠枝は、ウルストンクラフトの思想は、彼女と同じく「労働を基軸とした自我の回復」を切実に求めた没落中産階級の女性によって継承されたとした。しかし、続けて「女性の解放された社会について展望をもっていなかった」ことを根拠として、「かの女たちの努力は、個人の力の範囲内にとどまる」ものであり、「けっして過小評価してはならないが、女性全体の解放が問題とされるには…女性労働者の階級的な、また女性としての自覚にまたなければならなかった」とした¹⁵。

確かに女性雇用促進協会の活動では、管見の限り、ウルストンクラフトの名前が出される場合は皆無であり、彼女の思想が積極的に継承されたとは言いがたい。しかし、女性の生活現実根ざした職業的自立への要求こそが、ウルストンクラフト以来の初期フェミニズム運動を貫いていたと考えられる。ゆえに、本論で検討する職業支援活動は、「個人の力の範囲内にとどまる」ものであったとはいえ、様々な制約の中で行われた先駆的な営みとして注目されるに値するといえる。

(2) ランガム・ブレース・サークルの女性解放論と職業の位置づけ

ランガム・ブレース・サークルとは、女性の権利や地位に関心をもった裕福な中産階級の女性の友人関係を通じて形成されたネットワークである。ロンドンのランガム・ブレースの建物を拠点として活動したことから、総称して「ランガム・ブレース・サークル」という愛称で呼ばれた

とされる¹⁶。以下では、同グループの中心的存在であり、本論において考察の手がかりとする EWJ 誌の創刊を導いたバーバラ・L・S・ボディション (Barbara L. S. Bodichon, 1827-91) と、ベッシー・R・パークス (Bessie R. Parkes, 1820-1925) の思想と活動について考察する。

ボディションは裕福な家庭に生まれ、若いころから社会的な事柄についての議論に触れるなど進歩主義的な環境の中で育ったとされる。彼女自身が親の遺産を受け継ぐようになると、未婚、既婚を問わず、女性は自らの財産を所有する権利がないという事実を問題視するようになり、1854年には「女性に関するもっとも重要な法律の要約 (*A Brief Summary, in Plain Language, of the Most Important Laws of England concerning Women*)」を発表、翌年には既婚女性財産法案提出のための委員会を発足させた。

既婚女性が自らの財産権を行使できない状態を改善しようとした同法案は、結果的に失敗に終わり、議会提出には至らなかった。しかし、この活動に「賛同した人々は他の多くの点についても同意見であることがわかって、仲間の輪が広がり」¹⁷、「特に女性の教育と雇用の領域」¹⁸への関心を基盤としたネットワークが形成されたのである。これがランガム・プレース・サークルのきっかけとなった。そして、ボディションによる「女性と労働 (*Women and Work*)」(1857年)は、その翌年創刊される EWJ 誌の創刊の道を拓いたのである。

パークスはボディションの友人であり同時に活動の仲間であった。1854年には匿名で「少女の教育についての所見 (*Remarks on the Education of Girls*)」を発表するなど、教育への関心を高く持っていた。特に、編集経験をもっていたパークスは「ゆっくりと世論を変えていくことをねらいとする」¹⁹定期刊行物をより重視し、「女性が働くこと」を中心的テーマとした EWJ 誌の責任編集者となった。

ランガム・プレース・サークルではこの二人が中心的存在であったものの、他にも後の女性高等教育運動や女性の専門職養成運動、移民事業などにおいて指導者的立場を担った女性たちがいた²⁰。同サークルは後に「ヴィクトリア時代後半のほとんど全ての女性運動が、ここから成長したといっても過言ではない」²¹と評価されたように、様々な女性運動の源泉となったといえる。

2. 女性雇用促進協会の結成と活動展開

(1) 設立経緯と組織的位置づけ

女性雇用促進協会は 1859 年に、ジェシー・ブシェレット (Jessie Boucherett, 1825-1905) によってランガム・プレースに創設された組織である。名称を変えて現在も存続している²²。同協会の創設は EWJ 誌によって導かれたものといえる。同誌を手にした地方の女性の中には「偶然目にし、その中に自分たちの考えがついに取り上げられたと知って、編集者たちに強烈な手紙を送り」、「ロンドンの事務所まで駆けつけ…そこにずっと留まって仕事を手伝った者も何人かいた」²³とされる。ブシェレットもそのようにして活動に加わった女性の一人であった。裕福な家庭に生まれたブシェレットは特に、女性の働く機会の拡充には、組織的・実践的なアプローチが不可欠であるとの認識を強くもち、同協会を創設し、その後も個人的な支援を続けたとされる²⁴。

同協会は、創設後すぐに政治的・経済的影響力をもった中産階級男性の団体である「全国社会科学振興協会 (National Association for Promoting Social Sciences)」に加盟した。この組織は、「法律、刑制度、教育、公衆衛生、社会経済という行政にかかわる五つの分野の改革に関心をも

った圧力団体」²⁵であり、同協会設立以前よりランガム・プレースの女性たちに発言や議論の機会を提供していた。同協会は、その後もこの振興協会からの強力なサポートを得たが、その一方で、同振興協会のシャフツベリー卿（Lord Shaftesbury, 1801-85）を自分たちの組織の理事長とし、また運営委員会の半数を同振興協会とつながりのある男性メンバーとするなど、自分たちの活動運営に携わることを許したのである。

（2）活動理念と事業戦略

1859年の女性雇用促進協会創設時の宣言では、「私たちが求めていることとは何か。それは、働く余地であり、働くことの後押し（encouragement）であり、正当な一日の働きに対する正当な一日の賃金を期待できる雇用の未開拓地である」²⁶と述べられた。特に、ガヴァネス職以外での女性雇用の可能性を探ることに焦点が当てられた。1858年3月のEWJ創刊号は、論考「教師という職業」²⁷で始まり、ここではガヴァネスの救済組織であった「ガヴァネス慈恵協会」（1843年設立）の年次報告から、ガヴァネス職についている女性が経済的自立を期待できないだけでなく、自己の成長や将来への見通しが見出せない状態にあることが指摘された。同協会はこのような女性と職業への問題に対する認識を同誌と共有し、それは事業方針へと反映された。

創設時の宣言文によると、同協会の活動の柱は、職業に必要な知識や技術を学べる作業場を備えた「少女と若い女性のための大きな学校を設立すること」と、「女性の雇用に関するあらゆる情報の伝達・交換の拠点となること」²⁸の二つであった。同協会が「学校の設立」と述べた背景には、当時着手され始めた女子学校改革への動きがあった。同協会は、当時の女子学校教育の低さの原因について述べた政府学校調査官の言葉を引用しながら、女性が経済活動を担えていないことが女子教育問題への社会の関心を遠くさせている点を示唆した²⁹。その上で、女性の雇用可能性を確実に拡大しえる「大きな学校」という支援構想を示したのである。とはいえ、同協会の女性の職業支援事業自体は極めて小規模であった。全国社会科学振興協会からの協力は得ていたものの活動資金は年間に500ポンドを超えることはなく、それゆえに事業への資金支出においては「女性にとってなじみのない職業におけるパイオニアとしての適切性」³⁰が重視されたとされる。

（3）雑誌 English Woman's Journal の機能と役割

EWJ誌は、「現在の女性雇用の領域を正当に拓けていくもっともよいやり方、そして女性の財産と地位に関わる法律を主なテーマ」³¹とする雑誌として1858年に創刊された。創刊当初は論考を中心としたが、女性雇用促進協会の設立後は、その実践的取り組みの報告や関連する論考を掲載するなど同協会の機関誌的性格を強めた。

EWJ誌は創刊から6年後に終刊したものの、ブシェレットによって Englishwoman's Review 誌（以下、EWR誌）として引き継がれ、EWR誌は1866年から1910年という長期間にわたって発行された³²。EWJ誌は論考を中心としたのに対し、EWR誌は、様々な領域に分化して展開された女性運動及び活動の実践報告を中心としたという特徴をもつ³³。短期間ではあったが、論考を中心としたEWJ誌は、女性運動実践の蓄積に乏しく「職業支援」という発想自体が持ちにくかった当時、女性職業支援の具体的方策を提供する役割を持っていたと考えられる。その論理構造や特質については別稿をもって詳述したい。

また、同誌は雇用の他に法律や教育なども取り上げたが、読者投稿欄である「声の欄 (Open Council)」では、特に雇用や職業についての投書がより多く掲載された。同協会の設立年には「女性雇用についての手紙」³⁴として読者の投稿が特集され、「働くこと」が読者にとって最も関心のあるテーマであることが印象付けられたとともに、その具体的な課題が示された。このように、同協会の取り組みは同誌と密接に関わりながら展開されたのである。

3. 実践的取り組みとその成人教育的特質

(1) 「女性の職業」の提起と職業支援構想

女性雇用促進協会は創設後すぐに、女性の職業支援の実践的取り組みに着手した。1863年報告によると、同協会が対象とした女性とは「①ガヴァネス職に従事していた30、40、50、60代の女性で、他の職を探している女性、②突然もしくは次第に生活が苦しくなったが、何のトレーニングも受けてこなかった女性、③親族のもとで『家政』をしてきたが、それ以外は何のトレーニングも受けてこなかった女性、④「みすばらしくない」または「ジェンティールな」職業を求める、あまり教育を受けてこなかった17~25歳の若い女性、⑤ガヴァネスなどに従事し、精神的ストレスを抱えて聴覚障害になった女性、⑥あらゆる階層の未亡人。家政婦か『あまり大変でない場所での』女性監督官 (matron) になりたいと思っている女性、⑦働くことのできない男性と幼い子どもを抱えた妻たち」³⁵であったとされる。

同協会の職業支援活動が応えようとした課題とは、このような女性の生活現実であった。性別役割分業が浸透した社会で、たとえ明らかな経済危機に面したとしても、女性が自活の手段をもって前向きに生きることは決して容易ではなかった。そこで同協会は、後述する具体的事業にみられるように、従来の男性を前提とした職業とは異なる要素をもった「女性の職業」ともいえる視点を提起し、女性の職業的自立の可能性を押し広げようとした。

しかし、様々な職種における男性の組織化が進められた当時、女性が新しい担い手となることは困難なことであった。例えば、同協会が「女性の職業」として注目した印刷業は、活版印刷の時代以来の「もっとも熟練を必要とする仕事」³⁶として広く認識され、19世紀初頭には他の技術職と比しても高い排他性と組織性をもった組合が存在していたのである³⁷。そこで、同協会は事業方針として「従来女性に閉ざされてきた技術職や商業に女性が雇用されることは、極めて重要で冒険的なことであるが、社会変革は例外なく避けることはできない。(同協会の役割は…筆者) この社会変革が、健康や道徳を害することなくいかに実現しうるかを、モデル的な職場となる事業 (classes) によって示すこと」³⁸を掲げたのである。このようにして、同協会の取り組みは成人女性の抱える課題を原点として、女性と社会の両者に積極的・意識的に働きかけようとする、教育的性格をもった営みであったといえることができる。

その具体的な支援事業としては、以下に検討するように、①雇用開拓事業と②学習機会創出事業が挙げられる。

(2) 雇用開拓事業

① 法律文書複写オフィス

法律文書複写オフィス (Law-Copying Office) とは、事務弁護士 (solicitor) という法廷弁護

士 (barrister) と訴訟依頼人との間で裁判事務を扱う弁護士の作成する文書を複写する作業を行うオフィスを指す。この事業は、女性雇用に適する産業を検討していた同協会によって、女性にも肉体的に無理がなく、一定の賃金を確保しえる職業として判断され、着手されたものである³⁹。

同オフィスは、同協会がマライア・ライ (Maria Rye, 1829-1903) に資金援助する形で 1860 年に開設された⁴⁰。同年の事業報告によれば、10 名の女性が働き、うち 8 名はすでに十分活躍できるライター、2 名は見習い生であったとされる。ライは、「もちろんライターたちはいつもの女性らしい文章の書き方をやめて新たに学び直す (unlearn) のに何週間かを要する。弁護士の署名や略語、専門用語を理解するのにさらに数週間を要する」としながらも、業務の遂行には「単に適切なトレーニングを受けることが必要なだけだ」という確信を強くもつようになった⁴¹と述べ、学習機会の充足によって女性でも十分に担える職業であることを強調した。

同事業の特徴は、いかにして女性が法律文書複写に従事するかを「ステップ」として示した点にある。そこでは、「協力してくれる町の事務弁護士を見つけ」「職業の慣習について教えてもらえるよう」にすることから、ロンドンで一定期間必要な知識・技術を習得すること、地方に戻り自らのオフィスを持つことまでが順を追って提示された。同時に、法律文書複写は女性の能力上、決して無理な業務ではない点、自宅でのオフィスの開設が可能である点、ロンドンでの寄宿先も同協会の手配可能である点、男性と同等の賃金が期待される点なども示された⁴²。

このように同事業は、女性に自活の具体的手立てを提供するものであった。実際、同事業は地方での「専門職もしくは商業を営む家族が突然、家長の軽率さや死によって自活の手段を奪われ、慈善や友人や隣人の良心に支援を求めなければならないようなこと」⁴³という課題に応える「模倣しやすく、成功する可能性が大きい」⁴⁴事業とされ、同協会の地方展開の軸となった。

② ヴィクトリア印刷所

ヴィクトリア印刷所 (Victoria Press) とは、1859 年にエミリー・フェイスフル (Emily Faithful, 1835-1895) によって、印刷業における女性雇用の促進を目的に設立され、EWJ 誌や全国社会科学振興協会の紀要などを発行した印刷所であった⁴⁵。女性雇用促進協会は、印刷所開設時に一人年間 10 ポンドの資金提供をして 5 人の徒弟を同印刷所に送り込んだとされる。

1860 年の報告によると、同印刷所には 16 名の女性が印刷工、植字工、見習いとして働いていたとされる。これらの女性の詳細について同誌は明らかにしていないが、印刷工の父親の下で 12 年間働いてきた経験をもったアイルランド南西部のリメリック出身の女性の一例が紹介された。この女性は、組合に属することができなかったために、印刷所を運営していた父親の死とともにそれを閉鎖した。そのようなときに地方新聞に掲載された同印刷所についての記事を読み、直接訪ねたという⁴⁶。同様に父親から印刷業について学んできた女性は、他に 3 名いたとされる。

しかし、同印刷所の存在は、既存の印刷業の組合からの強い反対を受けていたとされる⁴⁷。同印刷所には、印刷業についての知識・技術を教える男性協力者や被雇用者がいたが、組合を挙げた反対活動のために名前を偽って協力した男性植字工もいたという⁴⁸。このような女性の印刷業への反対が表明された際に根拠とされたのは、印刷業は女性には生来的に適さず、健康や精神面で害を及ぼすというものであった。これに対して同印刷所は、当時の印刷業では一般的に印刷の過程で用いられる薬品や通気性の悪い建築上の問題などが健康に悪影響をもたらしている点に

注目し、残業や休憩時間、休憩の場の工夫、立ち仕事の多い印刷所でツールを導入するなど女性が健康的に働ける職場づくりに取り組んだとされる⁴⁹。

組織力の強い組合が既に存在していた印刷業の領域で、新しく雇用を開拓しようとした同印刷所の課題や工夫などの詳細な情報は、それ自体、読者の女性の自活を促すものとして捉えられていたと考えられる⁵⁰。印刷業では顕著であったものの、その他様々な職業において女性を排除してきた慣習や価値規範が存在していた当時、同印刷所の取り組みは、それらが実体の伴うものではない点を、実例を持って示すものであったのである。

(3) 学習機会創出事業

① 成人クラスと中産階級女子スクール構想

成人クラスとは、ブシェレットによる成人女性を対象とした算数と簿記のクラスである。1860年に開設され1875年まで継続した⁵¹。報告によれば、同事業は「多くは労働貧民のすぐ上の階層に属する」⁵²下層中産階級女性の声を反映したものであったとされる。彼女らは自活の手段を必要としながら、「ビジネスについての知識を、偶然によってか、もしくは男性親族からの断片的な情報を拾い上げることによって身につける」⁵³程度であり、それを学ぶ機会を求めているという。

このようにして設立された成人クラスは、昼間と夜間に分かれ、それぞれ8~15名ほどの規模であった。1861年報告では受講者は「算数、簿記、事務員に必要な書き方について教育を受け、その他ビジネス生活に慣れるための知識を身につける。試験を受け、修了証を授与されれば、彼女たちの名前はスクールにある登録簿に記入され、雇用者はそれを参照できるようになっている。最初からトレーニングに来ている人たちに加えて、時折、夫の会計簿をつけられるようになることや、標準英語の基礎を向上させることを目的としてクラスにくる女性もいる」⁵⁴と述べられた。また授業料は、女性が「自分の小遣いから支払わなければならない」⁵⁵点を考慮して設定されたものであるとした。

以上のクラス事業は、ブシェレットがその創設時より発表していた「中産階級女子スクール構想」の一部をなすものであった。この構想は、成人クラスの提案とともに発表されていたものの、結果的にスクールが現実のものとなることはなかった。とはいえ、ブシェレットは1863年に小冊子「若い女性のためのセルフ・ヘルプのヒント (*Hints on Self-Help for Young Women*)」⁵⁶を発表し、そこでは女性の職業的自立について、これまでの彼女の経験に基づく知見がひとつの体系として示された。

② レディース・インスティテュート

レディース・インスティテュートとは、フェミニストらの活動拠点となっていたロンドンのランガム・プレースの既存の建物に新たな機能を付与し、改めて名付け直した機関である。当時のイギリスで既に700ほど存在していたとされる「メカニクス・インスティテュート(職工学校)」から示唆を受けたものと考えられる⁵⁷。職工学校とは、下層中産階級及び上層労働者階級男性を主な学習者として、職業的な技術向上の「実用性」のある学習機会を提供し、さらに幅広い領域の文献を扱う図書館や読書室を備えるなど教養主義的な側面をもつ成人教育機関として位置づけられてきたものである⁵⁸。

同インスティテュートは、職業を中核とした女性の学習機会を新たに提供しようとした点に独自性をもつといえる。その構想は、EWJ 誌 1859 年 3 月号記事「レディース・インスティテュート」において発表され、そこでは少女と成人女性が集う「『トレーニング機関』及び『女性の家』としての条件を満たす施設」という点が強調された⁵⁹。

同インスティテュートの具体的な機能などは 1860 年の「広告」に詳しい⁶⁰。それによると、①雑誌や新聞などを備えた女性閲覧室、②EWJ 誌オフィス、③女性の仕事の登録窓口、④会議室、⑤女性雇用促進協会、という 5 つの機能を備えていたとされる。EWJ 誌のオフィスに隣接された「女性の仕事の登録窓口」は、雇用を求める女性と雇用者が登録できるものであり、ガヴァネスと家事使用人以外の、看護職や救貧院女性監督官、秘書、事務員、簿記係などの、同協会によって中産階級女性にふさわしいとされた職業が登録の対象とされた。

当時、男性はパブやクラブなどを社交と情報交換の場として活用していたが⁶¹、女性は家庭外で人と情報との交流の機会を持つことは少なかったと考えられる。その中で同インスティテュートが、女性のもつ「働くこと」への関心を軸として、家庭領域以外において人や情報と出会う場を提供したという点は注目される。現代における「女性会館」や「女性センター」に類似する性格をもつものであったといえるだろう。

おわりに

本論では、イギリス初期フェミニズムの一端に位置づく女性雇用促進協会の具体的な職業支援の取り組みに注目し、その成人教育活動としての特質と具体的活動について検証しようと試みてきた。同協会の取り組みは、①従来の女性の職業であったガヴァネス職以外に雇用領域を開拓しようとする事業と、②「女性が働くこと」を軸とした新しい成人女性の学習機会の提供事業、の 2 つを柱とするものであった。本論では、EWJ 誌という一部の読者を対象とし短期間にわたって発行された雑誌を考察の主な手がかりとしてきたために、資料的限界性はあるものの、同協会の具体的な事業にみられた成人教育的特質は以下の 3 点に集約することができる。

第一に、女性が職業を通して自立を獲得する存在であることを擁護し、支援した点である。当時、女性の自己実現は家庭領域での役割へと方向付けられていた。これに対して同協会は、女性の直面していた生活現実を根拠として、そのような既存の認識の受け入れを拒み、女性の職業的自立の重要性を具体的な取り組みを通して、女性と社会に訴えかけようとするものであった。女性が職業に新しい自己の成長の方向性を見出すには、このような同協会の支援者としての役割は極めて重要であったと考える。

第二に、「働くこと」について様々な課題を抱える女性が、それを克服する第一歩を踏み出さうる手立てを提示した点である。法律文書複写オフィスとヴィクトリア印刷所は、どちらも小規模な事業であったが、従来女性の働き手が認められてこなかった職種において、女性がいかにして既存の規範や慣習を乗り越え、新しい担い手となりえるかを、事例でもって示した取り組みであった。オフィス事業における「新たに学び直す (unlearn)」という表現や「ステップ」として示された手順、EWJ 誌を通して読者に伝えられた印刷所での工夫は、女性の職業的自立が決して実現不可能なことではないという認識を促し、具体的な行動へとつなげようとするものであったといえる。

第三に、従来の女性の教育・学習のあり方に対するオルタナティブが提起された点である。例えば、ブシェレットの成人クラスと中産階級女子スクール構想、レディース・インスティテュートにみられたように、学習者である女性の課題に照らし合わせながら、それまでの女性に与えられてきた教育・学習のあり方を見直し、柔軟な形態と方法をもった学習機会を新たに構想したのである。とはいえ、これらの取り組みは「構想」段階でとどまっていた可能性が高く、どのような実態をもつものであったか明らかにするには、さらなる資料の掘り起こしと検証を要する。

このように、女性雇用促進協会という枠組みは、職業斡旋事業では捉えきれない教育活動としての諸要素をもった職業支援活動であったといえることができる。経済的自活の手段を切実に求めながらも、「働くべきではない」とする既存の価値や慣習のもとではその具体的手がかりを得ることが難しいという、没落中産階級女性の生活課題に根ざした独自のアプローチをみるのである。

しかし、現段階では以上のように結論できるものの、同協会がイギリスフェミニズムのその後の展開にいかなる影響力を持ちえたのかを論じるほどの実証は得られていない。また、そのイギリス初期フェミニズムの性格が、河村貞枝によって「ジェントルウーマンのフェミニズム」として表現されたような保守的・慈善的なものであったかどうかの検証も必要である⁶²。

一方で、今井けい女性労働史から明らかにしたように 1874 年に女性労働者の組織化に着手した女性保護共済連盟 (Women's Protective and Provident League) の設立には、E・フェイスフルや J・ブシェレットが関わっていたとされる⁶³。このことから、没落中産階級女性の課題を捉えていた女性運動家の問題意識が、後に労働者階級女性の課題をも捉えた点が示唆される。このような女性と職業についての思想及び関わった活動を教育学的視点から検討することを通して、筆者は今後、現代における成人学習者の職業的自立を支援しえる理論と実践とはいかなるものかを探求していきたいと考える。

¹ 例えば、Fieldhouse, R., et al, *A History of Modern British Adult Education*, NIACE, 1996

² *The 1919 Report: The final and interim reports of the Adult Education Committee of the Ministry of Reconstruction 1918-1919*, Department of Adult Education, University of Nottingham, 1980

³ 柴原真知子「イギリス成人教育史研究における労働者階級と女性の位置：R. Peers、T. Kelly、R. Fieldhouse の著作を手がかりに」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』第 7 号 2008 年 pp.107-122

⁴ D. トンプソン『階級・ジェンダー・ネイション：チャーティズムとアウトサイダー』古賀秀男 小関隆訳 ミネルヴァ書房 2001 年

⁵ 水田珠枝『女性解放思想史』筑摩書房 1979 年 p.97

⁶ 本論で参照した先行研究では、“middle class(es)”に対する邦訳として「中流階級」や「ミドル（・）クラス」などが用いられている。本論では、イギリスフェミニズムを生み出した強力な要因が「没落中産階級女性」という枠組みで捉えられる女性の矛盾や葛藤であったことを重視し、「中産階級」をその邦訳として用いることとする。

⁷ J. パーヴィス『ヴィクトリア時代の女性と教育：社会階級とジェンダー』香川せつ子訳 ミネルヴァ書房 1999 年

⁸ 川本静子『ガヴァネス：ヴィクトリア時代の＜余った女性たち＞』みすず書房 2007 年 p.12

⁹ 滝内大三『女性・仕事・教育：イギリス女性教育の近現代史』晃洋書房 1994 年

¹⁰ *English Woman's Journal* 誌 (1858 年 3 月創刊、1864 年 8 月終刊) は、マイクロフィルムコ

レクション“History of Women”（同志社大学アメリカ研究所蔵）に1863年8月号まで収録されている。同コレクションに収録されていないものの一部は、Candida Ann Lacey (ed.), *Barbara Leigh Smith Bodichon and the Langham Place Group* (Routledge & Kegan Paul, 1986) にリプリントとして掲載されている。

- 11 今井けい、河村貞江編著『イギリス近現代女性史研究入門』青木書店 2007年 p.2
- 12 メアリ・ウルストンクラフト『女性の権利の擁護』白井堯子訳 未来社 1980年 訳者解説
- 13 川本静子 前掲書
- 14 白井堯子「訳者解説」『女性の権利の擁護』前掲書 p.393
- 15 水田珠枝『女性解放思想史』筑摩書房 1979年 p.294
- 16 河村貞枝『女性解放の結社：ランガム・プレース・サークル』川北稔編著『結社のイギリス史：クラブから帝国まで』山川出版社 2005年 p.202
- 17 *ibid.*
- 18 *ibid.*, p.1
- 19 Jordan, E., *The Women's Movement and Women's Employment in Nineteenth Century Britain*, Routledge, 1999, p.156
- 20 例えば、女性高等教育のエミリー・デイヴィス (Emily Davies)、「世界の最初的女性医師」とされるエリザベス・ブラックウェル (Elizabeth Blackwell)、女性医師養成運動を展開したエリザベス・G・アンダーソン (Elizabeth G. Anderson)、女性を雇用し EWJ 誌を印刷していたヴィクトリア印刷所経営者のエミリー・フェイスフル (Emily Faithful)、女性雇用事業と移民事業を行ったマライア・レイ (Maria Rye)、詩人のアデレイド・A・プロクター (Adelaid A. Proctor) やアイサ・クレイグ (Isa Craig) などがおり、EWJ 誌上への直接の投稿などはないものの、看護師養成を推進したフローレンス・ナイティンゲール (Florence Nightingale) や救貧院活動のルイーザ・トワイニング (Louisa Twining) などとつながりをもっていた。
- 21 河村貞枝『イギリス近代フェミニズム運動の歴史像』前掲書、p.60
- 22 1926年に「女性トレーニング促進協会 (the Society for Promoting the Training of Women)」に名称変更し現在に至る。現在は主に職業訓練を受ける女性に奨学金を提供している。
(<http://www.sptw.org>, accessed: 2009/09/07)
- 23 R・ストレイチー『イギリス女性運動史 1792-1928』来栖美知子 出淵敬子監訳 みすず書房 2008年 p.76
- 24 Blackburn, H., *Women's Suffrage: A record of the Women's Suffrage Movement in the British Isles with Biographical Sketches of Miss Becker*, Williams & Norgate, 1902, p.50
- 25 *ibid.*
- 26 'Association for Promoting the Employment of Women,' *English Women's Journal (EWJ)*, September, 1859, Vol.4 No.19, pp.54
- 27 'The Profession of the Teacher: The Annual Reports of the Governesses' Benevolent Institution, from 1843-1856,' *EWJ*, March 1858, Vol.1 No.1
- 28 *ibid.*
- 29 ここで引用されたのは政府学校調査官のJ・P・ノーリス (Norris) の文章である。ノーリスは、女子教育の問題がこれまで見過ごされてきた一要因として、教育に関心を持つ人びとは「教育という言葉で、経済の生産性に欠かせない技術と知識の拡大を意味する。ゆえに、彼らにとっては女子教育はほとんどもしくはまったく重要性をもたない」('Association for Promoting the Employment of Women,' *EWJ*, Sep.1 1859, Vol.4 No.19, p.58) 点を指摘した。
- 30 Jordan, op. cit., p.174
- 31 'Domestic Life,' *EWJ*, October 1858, Vol.1 No.8, p.75
- 32 EWR 誌については河村貞枝『『イングリッシュウーマンズ・レビュー』誌の一考察』『イギリス近代フェミニズム運動の歴史像』前掲書に詳しい。EWJ 誌を EWR 誌の前誌として位置づけ、その性格を述べるに留まっている。
- 33 両誌とも、一冊1シリングで発行部数は1000部～2000部を超えることはなかったため、一

部の中産階級の間で読まれた雑誌であったといえる (Rendall, J., "A Moral Engine": Feminism, liberalism and the English Woman's Journal,' *Equal or Different: Women's politics 1800-1914*, Rendall, J. (ed.), Basil Blackwell, 1987, pp.112-38, (<http://www.worc.ac.uk/CHIC/suffrage/document/moralena.htm>, accessed: 2009/09/07))。

³⁴ 'Letters on the Employment of Women,' *EWJ*, December 1859, Vol.4 No.22, p.270

³⁵ 'Meeting of the Month,' *EWJ*, August 1863 Vol.11 No. 66, p.420

³⁶ 浜林正夫『パブと労働組合』新日本出版社 2002年 p.273

³⁷ 同

³⁸ 'Society for Promoting the Employment of Women: In connection with the National Association for the Promotion of Social Science,' *EWJ*, August 1860, Vol.5 No.30, p.395

³⁹ 'Special Meetings at Glasgow and Edinburgh, with Reference to the Industrial Employment of Women,' *EWJ*, November 1860, Vol.6 No.33, p.147

⁴⁰ *ibid.*

⁴¹ 'Society for Promoting the Employment of Women,' *op. cit.*, pp.390-1

⁴² *ibid.*

⁴³ *ibid.*

⁴⁴ 'Local Societies,' *EWJ*, December 1861, Vol.8 No.46, p.218

⁴⁵ E. Faithful, 'Victoria Press,' *Repr.*, *EWJ*, October, 1860, p.282 : フェイスフルは1876年に責任者の座を降りたものの、印刷所自体は1880年中頃まで存続したとされる。

⁴⁶ 'Victoria Press,' *op. cit.*, pp.284

⁴⁷ Faithful, E., *Three Visits to America*, Edinburgh, 1884, p.25

⁴⁸ *ibid.*, pp.24-5

⁴⁹ 'Victoria Press,' *op. cit.*, pp.284-5

⁵⁰ 実践報告以外にも、*EWJ* 誌には同印刷所を視察した様子を示した「Mrs. Grundy とのおしゃべり：ヴィクトリア印刷所を訪問して」(*EWJ*, June 1860 Vol.5 No.28) や、読者投稿欄での「ヴィクトリア印刷所の視察者らの所見」(*EWJ*, May 1860, Vol.7, No.39) などが掲載された。

⁵¹ *Englishwoman's Review*, July 1879 (*The Englishwoman's Review of Social and Industrial Questions*, Garland Publishing, 1980, p.292)

⁵² Society for Promoting the Employment of Women: In connection with the National Association for the Promotion of Social Science, *EWJ*, August 1860, Vol.5 No.30, p.393

⁵³ 'Local Societies,' *EWJ*, December 1861, Vol.8 No.46, pp.218-9

⁵⁴ Report of the Society for Promoting the Employment of Women, *EWJ*, October 1861, Vol.9 No.44, p.74

⁵⁵ 一学期 (14、15 週) につき 4 シリング 6 ペンスであったと報告されている ('Local Societies,' *EWJ*, December 1861, Vol.8 No.46, p.220)。

⁵⁶ 'Notices of Books: "Hints on Self-Help for Young Women," By Jessie Boucherett,' *EWJ*, June 1863, Vol.11 No.64, p.275

⁵⁷ Fieldhouse, *op. cit.*, p.23

⁵⁸ *ibid.*, p.27

⁵⁹ 'Ladies' Institute,' *EWJ*, March 1859, Vol.3 No.13, pp.51-2

⁶⁰ W. Blackburn, H. *Women's Suffrage: A record of the women's suffrage movement in the British Isles with biographical sketches of Miss Baker*, Williams & Norgate, 1902, pp.248-251

⁶¹ 浜林正夫前掲書

⁶² 例えば、法律文書複写オフィスを開設・運営した M・ライは1862年にはややくも女性雇用事業から撤退し、「中産階級移民協会(Female Middle Class Emigration Society)」において中心的役割を担うなど、女性移民事業へと軸足を移した('Report of the Society for Promoting the Employment of Women, for the Year Ending June 24th, 1862, *EWJ*, August 1862, Vol.9 No.54)。

⁶³ 今井けい『イギリス女性運動史』（オンデマンド版）日本経済評論社 2003年 pp.146-7

（生涯教育学講座 博士後期課程 1 回生）

（受稿2009年9月7日、改稿2009年11月30日、受理2009年12月11日）

Inquiry into the Movement for Women's Occupational Independence
in Nineteenth Century Britain
from the Perspective of Adult Education:
The Analysis of a Society for Promoting the Employment of Women

SHIBAHARA Machiko

This paper focuses on the Society for Promoting the Employment of Women (SPEW), which is a feminism movement in nineteenth century Britain. This paper intends to clarify how SPEW helped lower middle-class women gain independence through “occupations”. They were considered as ladies who should not work, but in reality, they needed a means for living. Although SPEW and its practices were involved with learning of women as adults, such practices for lower middle class women have been excluded in the framework of British adult education. In this paper, SPEW is considered as one form of adult education. With such perspective, it would be possible to see how adult women learned and developed in relation to work and how it was supported, and to see why such learning and teaching activities had not been considered as adult education throughout its history. SPEW reported its practices to *English Woman's Journal* (EWJ), which was published from 1858 to 1864. According to EWJ, SPEW launched the following four projects. 1. Law-Copying Office, 2. Victoria Press, 3. Adult Class for arithmetic and bookkeeping, 4. Ladies Institute. The first two were enterprises which SPEW provided funding for, where women learned and worked as employees. The latter two were learning opportunities which SPEW delivered in order to meet these women's needs.